



アルコール、薬物、ギャンブル等の問題でお困りの方へ



平成29年度「依存症相談会」のご案内



身近な生活のなかで、つぎのようなことで困っていませんか？

- ・ 酒を飲まないほうがいいと思うが、ついつい飲んでしまい、とめられない。
- ・ 家族や周囲に嘘をついてまで、ギャンブルに手を出してしまう。
- ・ お酒やギャンブルのことが原因で、家庭や仕事でトラブルを起こしているが、やめられない。
- ・ 何度も「酒をやめる」と家族と約束しているのに、いつも約束が破られてしまう。
- ・ ギャンブルによる借金の問題を繰り返している。
- ・ お酒や薬物などが原因で起こる問題の尻拭いや肩代わりで、家族が疲れて切ってしまった。
- ・ 問題行動を繰り返す家族に、これからどうやって接したらいいか、わからない など…

「**依存症**」は、アルコールや薬物・ギャンブルなどを、自分の意思ではコントロールできなくなってしまふ(「わかっているけど、やめられない」、誰でも陥る可能性のある「**病気**」)です。

山形県精神保健福祉センターでは、アルコールをはじめとする、ギャンブルや薬物などの問題でお困りの方(ご家族やご本人)の相談をお受けしています。

ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

- 場 所 山形県精神保健福祉センター 2階 相談室
- 内 容 精神科医師及び精神保健福祉士による無料個別相談 <<予約制>>
- 相談時間 相談日の午後 毎回2件まで(相談1件につき1時間程度)

<相談日>

4月13日(木)	5月18日(木)	6月8日(木)	7月13日(木)
8月 調整中	9月21日(木)	10月12日(木)	11月 調整中
12月14日(木)	1月11日(木)	2月 調整中	3月8日(木)

* 相談は予約制です。また、相談日 や 相談開始時間 が変更になる場合があります。

相談を希望する場合は、必ず事前にお電話ください。

山形県精神保健福祉センターでは

「アルコール家族ミーティング」を開催しています。

「アルコール家族ミーティング」は、お酒の問題で悩んでいるご家族が集い、共通する悩みや不安などを分かち合い、アルコール依存症とは何か、どう接すればいいのか…などを学べる場です。(参加費:無料)

○日 時 毎週水曜日(祝日、年末年始は除く) 午後2時~3時30分

●初回参加時は申し込みが必要です。お電話にてお問い合わせください。



問い合わせ・申込み先

山形県精神保健福祉センター 電話 023-624-1217

住所 山形市小白川町 2-3-30